



## ⑤リバースモーゲージ利子助成事業(借入利子の一部または全部助成)

自宅再建のためのリバースモーゲージ型融資利子の一部または全部を助成します。

### ■以外で申請に必要なもの

- ・住宅債務に係る金銭消費貸借契約書、抵当権設定契約書および返済予定表の写し

被災者生活再建支援金 申請期限 令和2年5月13日

### 基礎支援金

居住家屋の、り災証明書の区分に応じて支給します。

全壊・解体(大規模・半壊)	大規模半壊
100万円 単数世帯 75万円	50万円 単数世帯 37.5万円

### 申請に必要なもの

- ・り災証明書
- ・世帯主名義の預金通帳の写し
- ・「大規模半壊」、「半壊」で解体した場合は解体を証明する書類(解体証明書、滅失登記簿謄本など)
- ・申請者の本人確認書類(免許証、健康保険証など)

### 加算支援金

住まいの再建方法に応じて支給します(契約成立後であれば着工前でも申請できます)

新築・購入契約	補修契約	民間賃貸契約
200万円 単数世帯 150万円	100万円 単数世帯 75万円	50万円 単数世帯 37.5万円

## 動物との接し方について注意を

生き物を大切にすることは、私たち人間の責任であり、これは鳥獣保護法に定められています。

しかし、この法律は、自然のままに動物を守るという趣旨の下に定められたものであり、ただ可愛いからといって人為的に増やしたりすると、さまざまな弊害を起こします。

自分で最後まで育てないのであれば、安易な餌やりはやめましょう。

また近年、ハクビシンなどの外来生物が増えていますが、野生の生き物は、恐ろしい病原菌を持っている場合があります。子どもたちが安易に接しないよう注

### 申請に必要なもの

- ・住まいの再建方法に応じた契約書の写し(事情により契約書を締結していない場合はご相談ください。)
- ・申請者の本人確認書類(免許証、健康保険証など)

### 住民税非課税世帯への義援金

申請期限 令和2年3月31日

り災証明書に記載の世帯員全員が、平成30年度住民税非課税の世帯へ支給します。り災証明書の区分ごとの支給金額は次のとおりです。

全壊・解体(大規模・半壊)	大規模半壊・半壊
20万円	10万円

### 申請に必要なもの

- ・り災証明書の写し
- ・平成30年度住民税課税証明書(り災世帯全員分)
- ・世帯主名義の預金通帳の写し
- ・申請者の本人確認書類(免許証、健康保険証など)

別世帯の課税者から扶養されている場合は支給要件が異なりますので、お尋ねください。

併給できない事業があります。また、世帯構成や住まいの再建方法などにより支給要件を満たさない場合や、別途確認書類が必要な場合がありますので、詳細はお問い合わせください。

圏生活再建支援課 生活再建支援係 ☎ 289 - 1400

意しましょう。

### 狂犬病予防注射の日程変更

広報ましきでお伝えした秋の狂犬病予防注射の日が11月23日(土)に変更となりました。

犬の登録をしている家庭には文書で通知しますので、詳しくはそちらの文書をご覧ください。

狂犬病予防注射は、年1回の接種が義務づけられています。

圏住民保険課 環境衛生係 ☎ 289 - 8077